

安倍晋三の防衛政策と外交

はじめに

アジア太平洋地域、特に南シナ海においては、資源や主権といった戦略的な問題をめぐって緊張が高まっている。この地域の各国により国際法はしばしば無視され、地政学のおよび軍事的な野心を強化するために利用されている。2000年代以降、日本は防衛政策や積極的な外交に通じて、国際平和のために重要な主体として国際社会で存在感を強めている。この立場/態度は、特に安倍晋三元首相が2006年から2007年、および2012年から2021年までの二度の在任期間中に強く推進したものである。

このレポートでは、まず日本と一部の近隣諸国との間に存在するさまざまな緊張関係について述べる。次に、日本政府が憲法第9条をどのように再解釈し、段階的な防衛力強化を進めていったのかを考察する。特に、安倍晋三政権による防衛政策における積極的な取り組みにも注目する。最後に、安倍晋三が積極的な外交を通じて、地域諸国との同盟関係をどのように強化しようとしたかについても見ていく。

I) 2000年代以降のアジアにおける地政学的状況:緊張と対立の空間

A) 日本と近隣諸国との間の歴史的な紛争

2000年以来、アジアにおける様々な脅威が現れた。特に日本に近い一部の国々は、国際協力に対して攻撃的、あるいは敵対的な態度を取っている。

まず、日本と近隣諸国との間の歴史的な紛争について概観する。次に、アジアにおける外交関係に問題を引き起こしている現在の様々な紛争について説明する。

過去数十年にわたり、ロシアや中国、北朝鮮など一部の国々は、領土問題や安全保障、歴史認識をめぐって日本に対して対立的な姿勢を示してきた。

日本とロシア(旧ソ連)の間には、北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)に関する領土問題が存在しており、第二次世界大戦の終結以降、未解決のままとなっている。この領土問題は、日本とロシアが平和条約を締結するのを平和を妨げている、最も大きな原因である。1875年の樺太・千島交換条約以来、日本に属していた千島列島は、日本の降伏後、第二次世界大戦の終結に伴いロシアによって併合された。それ以来、ロシアがこれらの島々を実効支配しているが、日本はこれを軍事的併合による不法占拠と見なし、現在まで領有権を主張し続けている。安倍元首相が安定的な関係を維持するための努力なのに、この領土問題が、日口間の外交関係の完全な

正常化を妨げている。プーチン政権は特に、ウクライナ戦争以降、日本への態度を硬化させた。現在のロシアはいかなる返還も拒否しており、その期間中に日露間の対話は著しく悪化した。

中国との関係は、尖閣諸島を巡る歴史的な領土問題によって影響を受けている。1895年、日本は尖閣諸島と呼ばれる無主の島々を領土に編入した。下関条約により、日本は台湾を獲得した。沖縄と尖閣諸島は第二次世界大戦後に日本を占領したアメリカ合衆国によって管理された。1972年、アメリカは沖縄返還協定に基づき、尖閣諸島を含む沖縄を日本に返還した。この時以来、日本は事実上これらの島々を管轄している。中国は、これらの島々が1895年に日本によって不法に併合されたと主張しているが、実際に本格的な異議申し立てが始まったのは1970年からである。1969年に国連の調査によって、島周辺に石油や天然ガスの資源が存在する可能性が示された。台湾もこの日本による支配に異議を唱えており、この問題に複雑さを加えている。2012年以降、この群島の海域における事件が増加している。中国は日本の主権に異議を唱えるため、定期的に海上パトロールや軍用機による飛行を行っている。日本の海上保安庁と中国漁船の間での紛争も頻発しているが、中国が実際に武力衝突を起こす可能性が低い。なぜなら、日本は海軍が強く、攻撃を受けた場合に備えて、アメリカの防衛支援を受けているからだ。

B) 現在進行中の外交問題

2000年代以降、既存の脅威に加えて新たな脅威が出現した。日本はこれらの脅威に対応しながら、アジア太平洋地域の平和を維持しようとしてきた。

まず、北朝鮮の攻撃的な軍事化は、アジア太平洋地域における安全保障の不安定化の原因の一つとなっている。1985年に核拡散防止条約(NPT)に加入した後、北朝鮮は2003年に同条約からの脱退を決定する。他の3つのNPT非締約国であるインド、イスラエル、パキスタンに加わったのである。2006年には最初の核実験を実施する。これにより、日本、韓国、中国をはじめとする国際社会は直ちに深い懸念を表明する。北朝鮮の核実験を中国でさえ非難している。北朝鮮は2016年から翌2017年にかけて3回の核実験や多数の弾道ミサイルの発射を強行し、国家核武力の完成を実現した旨を発表する。

しかし、2018年にドナルド・トランプと金正恩の会談を行った。米朝間の対話再開の流れで試射を中止することを決定する。さらに、朝鮮半島の完全な非核化の意思を表明する。しかし、2019年2月の米朝首脳会談は、お互いに合意できずに終わった。金正恩委員長は同じ年の12月に、アメリカが北朝鮮を敵とみなすことをやめるまで、戦略兵器の開発を続けると表現する。2020年代以降、北朝鮮は自衛権を行使するために核能力を強化したいと言明している。2024年1月の最高人民会議に関する北朝鮮の発表によれば、国防費は国内総生産(GDP)の15%に達しており、これは経済規模に対する比率として、世界で最も軍事化が進んでいる国の一つとなっている。このような軍事行動の背後には、核抑止力を用いて体制の生存の目的だけでなく、アメリカや韓国との武力衝突が行う場合に備えて、報復手段を保有する意図もある可能性がある。

また、日本の安全保障への脅威として、1970年と1980年の間、北朝鮮政府は日本人の拉致を行ったことが挙げられる。2002年、北朝鮮は政府による拉致を認め、調査を行うと約束した。現在

までに、日本政府はこれらの拉致事件の被害者として17人の日本人を公式に認定している。そのうち4人は帰国したが、他の被害者の安否については依然として不明のままである。そして、北朝鮮からの日本の領海および領空への侵入についても触れたい。これらの行為は、日本の安全保障に対する脅威となっている。北朝鮮は近年、弾道ミサイルの試験発射を強化しており、発射能力の多様化が明らかになっている。Statistaのインフォグラフィックによると、2012年から2023年にかけて、北朝鮮のミサイル発射回数は増加傾向にある。特に2022年には、5年ぶりに平壤から発射されたミサイルが、これまでで最も長い飛距離を記録した。北朝鮮は弾道ミサイルの発射を継続しており、その中には日本海に向けた大陸間弾道ミサイル(ICBM)も含まれている。



North Korea fires longest-range missile yet, 1st to fly over Japan in 5 yrs, 2022, Statista

日本の松野博一官房長官は、2023年3月13日の会見で北朝鮮の行動を「地域および国際社会に対する差し迫った脅威」と表現した。アメリカ合衆国と韓国は翌日、海上でのミサイルの報復射撃を実施し、対応能力を示した。日本もアメリカ合衆国や韓国と協力を強化し、共同訓練や情報共有、海上監視を通じて防衛態勢を高めている。

それ以来、北朝鮮は日本の防衛白書において、最も緊急性の高い脅威の一つとして位置づけられている。このような状況は、北朝鮮と日本の関係正常化を不可能にしている。また、このような不安定な状況は、アジアの民主主義国家間の協力を強化しようとする日本政府の意思をさらに固めている。

これらの3つの国々の軍事行動に関して、いくつかの具体的な点について言及したいと思う。

金正恩政権は、体制の存続を脅かす脅威に対抗するため、より高性能な兵器の開発を追求している。水中発射核戦略武器開発について、北朝鮮は2023年3月～4月にかけて、「新たな水中攻撃型武器体系に関する試験」として「核無人水中攻撃艇(ヘイル)」の実験を行った。そして、2024年1月に日米韓軍事演習に対抗した「ヘイル」の試験を北朝鮮の東岸沖で実施したと発表している。

さらに、2024年6月にロシアは北朝鮮と「包括的戦略パートナーシップ条約」を締結した。この条約は、両国の軍事的な協力関係を強化するものであり、第4条においては、「いずれか一方が武力侵攻を受けて戦争状態におかれた場合、(もう一方の国が)、遅滞なく、保有するすべての手段を用いて軍事その他あらゆる援助をする」と発表している。これは、両国が相互に軍事支援を行うことを意味し、協力関係を一層強化する内容となっている。つまり、この条約によって、北朝鮮はロシアに兵士を送って、ウクライナへの侵攻を北朝鮮の兵士を使って続けることが可能になるということだ。

エコノミストの木内登英によると、この条約が結ばれてから、いくつかの国で不安が広がっている。まず、プーチンが北朝鮮への武器供与を排除しなかったことで、日本は強い警戒感を持っている。

る。日本政府は、この軍事協力が国連安全保障理事会の平和維持の決議に違反する可能性があると考えている。アメリカも、アジア太平洋地域で民主主義国の同盟強化を呼びかけている。また、韓国では今回のロシアと北朝鮮の新たな同盟によって、北朝鮮との対立でロシアが関わることになり、特に脅威が高まっている。最後に、中国も北朝鮮の核実験に対する抑止力が弱まることを懸念している。ロシアが平壤を支援すれば、北朝鮮は核実験を再開し、アジアの力の均衡が大きく崩れる恐れがある。この同盟がウクライナ戦争に影響を与えていることがわかる。数か月にわたってウクライナにおける北朝鮮軍の存在について沈黙を保っていたプーチン大統領は、2025年4月28日、初めて北朝鮮兵士の戦闘参加を認めた。その後、北朝鮮も、2024年8月に自国の部隊がロシアのクルスク地域の解放作戦に参加していたことを認めた。つまり、その同盟は兵站的・財政的・軍事的支援などだけではなく、兵力の派遣も含まれている。

最後に、中国による海上での干渉行為についても言及したいと思う。2024年、中国海軍の軍艦は東シナ海で68回航行しており、これは4年前の3倍にあたる回数であり、2022年と2023年（それぞれ46回、53回）をも上回っている。

このように緊張が高まる中で、日本は平和憲法を基本的に尊重しつつ、防衛政策を見直していくことになる。

II) 領土防衛のための日本政府の戦略

A) 日本国憲法第9条に対する段階的な再解釈の動き

吉田茂内閣の協力によりアメリカのを中止とする連合軍総司令都が憲法とその平和的な第9条を起草し、1947年5月3日に施行された。このようにして、日本は非軍事化され、自国の領土を守るための軍隊がなかった。その後、朝鮮戦争を機に日本の再軍備が始まり、日本は1951年に締結された「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約」に依存しており、この条約により日本の防衛はアメリカに委ねられている。しかし、この条約はアメリカに有利な、かなり不均衡な力関係に基づくものであるにもかかわらず、吉田茂首相は、政府が国の経済復興に専念できるように、その状況を受け入れた。

2000年代までに至るまで、憲法第9条の平和主義条項は徐々に再解釈され、日本の再軍備が進められてきた。安倍晋三政権以前にも、防衛政策における大きな転換点はいくつか存在する。1952年には、1950年に創設された警察予備隊が「保安隊」と改称され、国防省や防衛省ではなく、1952年8月1日に制定された法律に基づいて設置された保安庁に所属することとなった。朝鮮戦争をきっかけに、アメリカは日本政府に対して、国の安全を自ら守れるよう段階的に再軍備を進めるよう圧力をかけている。平和主義が多数を占める国民の反対があるにもかかわらず、1954年に自衛隊（陸上・海上・航空の三つの部門）が、保安隊をもとに創設される。政府は、防衛のための最小限の軍事力は国を守るために必要であり、憲法第9条で認められていると主張している。その後、日米同盟の方向性を定めるガイドラインがいくつか発表され（最初は1978年）、1960年には国民の反発の中で日本安保条約の改定により同盟が再確認され、日本の軍事的責任がさらに強化される。1970年10月20日には、アジアにおけるアメリカの軍事・財政的関与の縮小に対応するため、日本国民に日本の防衛政策や自衛隊の活動を説明することを目的に、最初の防衛白書が発表される。

1980年代前半に政権を担当した中曽根弘首相は佐藤栄作が表明した非核三原則を維持する一方で、防衛白書の方針に応える形で、防衛予算を大幅に増加させている。1997年には、新たなガイドラインが実施され、自衛隊の活動範囲が拡大されるとともに、アメリカとの協力も強化される。

これにより、日本は自国への直接的な攻撃だけでなく、地域紛争や人道的危機の際にも迅速に対応できるようになる。冷戦の終結や、北朝鮮の台頭、台湾をめぐるアジアの不安定化など、さまざまな地域的脅威が、最初のガイドラインの修正を正当化する根拠とされる。久保卓也が1977年に初めて用い、後に安倍晋三が用いる「積極的平和主義 (proactive contribution to peace)」という表現は、1992年以降の国連平和維持活動 (PKO) の自衛隊の参加だけでなく、集団的自衛権の容認をも正当化するために使われている。

これにより、日本は国際社会において、同盟国と共に平和が脅かされる場で行動し、積極的な役割を果たすことが可能となっている。

B) 第二次安倍晋三政権：新たな防衛政策への大きな転換点

2006年に政権に就いた安倍晋三は、強大な日本の官僚機構に直面した。キャリア官僚は政策立案や実行で強い影響力を持ち、政治家はその専門性の前に“通過点”と見られやすい存在だった。その翌年、安倍は健康上の理由とテロ対策特措法の審議の失敗を理由に辞任し、NSC設置の計画もやめた。

2012年に再び政権に戻った安倍は、憲法に定められた軍事的制限を緩める意向を明らかにした。特に憲法第9条の解釈を見直し、自衛隊が集団的自衛権を行使できるように法整備を進めた。安倍晋三は徐々に憲法第9条の改正に意欲を示した。しかし、野党や世論から強い反対に遭った。改正には国会両院 (衆議院・参議院) でそれぞれ3分の2以上の賛成が必要で、その後国民投票で過半数を得て初めて成立する。1947年以来、一度もこの手続きが成功したことはない。そのため実現可能性は極めて低い。そこで安倍政権は、正式な改正手続きを取らずに、憲法の解釈を段階的に変える選択をした。そのため、2013年12月に国家安全保障会議 (NSC) が設置され、2014年1月にはそれを支える国家安全保障局 (NSS) もできた。NSC設立には、当時外務省・外交政策総務課長だった兼原信克が関わって支援した。NSCは、首相に安全保障や外交の判断を助け、各政府機関の調整を担う組織だ。情報を効率的に集め、脅威があれば日本が迅速に対応できるようにする仕組みとなっている。

また、2015年、日本は新しい安全保障関連法を作り、自衛隊が他国の軍隊を守るために戦うことを認めた。これまでは日本が攻撃されない限り、他国の軍隊を守ることはできなかったが、新しい法律により、同じ価値観を持つ国々を守るために自衛隊が行動できるようになった。この法律は、憲法9条のもとで集団的自衛権を行使するための条件を定めている。例えば、他国の軍隊が攻撃され、日本の安全が脅かされる場合に限り、自衛隊が行動できるとされている。

この変更により、日本は国際社会での役割を強化し、同盟国との協力を深めることが期待されている。しかし、その権利は3つの条件に制限されている。最初の条件は、日本と密接な関係にある国が武力攻撃を受け、その攻撃が日本の生存を脅かし、国民の生命、自由、幸福追求の権利を根本的に侵害する明白な危険をもたらす場合に集団的自衛権を行使できるというものである。第二の条件は、その攻撃を退け、日本とその国民の生存を守るために他に適切な手段がない場合に限り、集団的自衛権を行使できるというものである。最後に、武力行使は必要最小限にとどめなければならないという条件がある。

この法律の採択は、日本の平和主義が弱まる可能性や近隣諸国との関係への影響を与える声から、多くの反対や抗議運動を引き起こした。なぜなら、憲法改正を正式に行わず、国民の合意も得ないまま、憲法9条の再解釈を明確に許容する内容だったからだ。

兼原信克は、安倍晋三の政策に対して官僚からも強い反発があったことを、国家安全保障会議（NSC）の設立時に指摘している。首相の指導力と権限が内閣の議長を超えて強化され、首相官邸が外交・軍事の司令塔として機能するようになったことが、その一因である。

C) 安倍元首相の強い指導者のイメージと積極的な国際外交

安倍元首相は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」という概念を導入した。これは、インド太平洋地域での自由、法の支配、経済的繁栄を促進する戦略的ビジョンである。このイニシアティブにより、アメリカ、インド、オーストラリアとの外交関係を強化した。これらの国々も、インド太平洋地域における中国の軍事的台頭を懸念している。

また、彼は、共通の価値観に基づく新たな同盟を提案し、その一例が2007年に発足した**安全保障のための四カ国戦略対話（クアッド、QUAD）であり、これは日本、アメリカ、オーストラリア、インドの四カ国による枠組みである。2017年に再始動されたこの同盟は、加盟国の首脳による外交会合や共同軍事演習を通じて、インド太平洋地域における中国の影響力拡大に対応することを目的としている。

彼が多くの二国間関係を強化することで示した強い国際的なイメージと、日本国内の世論や自党内での批判とを比較すると、一定のギャップがあると考えられる。

最後に、エマニュエル・マクロン大統領と安倍晋三元首相を比較したいと思います。両者は、自国を国際社会でより強く存在させるために、防衛と安全保障政策を重視した指導者です。安倍元首相は、クアッドやASEANとの関係を通じて、アジアでの戦略的な立場を強化しました。マクロン大統領も、ロシアや中国やテロの脅威が高まる中で、フランスの地位を確立するため、防衛力の強化や「戦略的自立」を重視しています。さらに今週、マクロン大統領は2026年までに国防予算を640億ユーロに引き上げる方針を発表しました。その際、彼自身が「この世界で自由になるためには恐れられなければならない、恐れられるためには強くなければならない。」と述べました。しかし両者とも、国際的には「強いリーダー」というイメージを持たれている一方で、国内ではこれまでも、そして現在も強い批判にさらされています。

結論として、歴代政府は、日米安全保障同盟に依存する形、あるいはより自主的な形で、日本国民の安全を確保しようとしてきた。

しかし、安倍晋三政権は、平和憲法の解釈において転換点を迎え、国際社会において強く積極的な日本を目指す姿勢を打ち出した。

その一方で、平和主義の価値を重視する立場にとっては、それが損なわれる結果となった。このような方針変更の背景には、ロシア、中国、北朝鮮による脅威の高まりや国際情勢の不安定化が、そうした方針を正当化するための主張として用いられた。

参考文献:

- 李昊, 日中関係の主要問題, The Japan Institute of International Affairs, 2024-01-30
- Bernard Delattre, *L'archipel d'Okinawa sur le pied de guerre*, Tribune de Genève, 2025-03-05
- 河上康博、ミサイル脅威だけではない北朝鮮の核兵器と対処のあり方——ロシアと北朝鮮の「包括的戦略パートナーシップ条約」によりさらに高まる脅威、笹川平和財団、2024-09-04
- 阿久津博康、金正恩時代の北朝鮮の核態勢—対米戦略の新展開—、国際安全保障第46巻第2号、
- Le Monde, *Tirs de missiles : Pyongyang qualifie d'« ingérence » et de « provocation » les propos de Joe Biden*, 2021
- 原野城治, 国家安全保障会議(日本版NSC)が発足, nippon.com, 2013-12-05
- 日本の安全保障政策、外務省, mofa.go.jp, 2023-04-05,
- Yuichi Hosoya, *The Role of Japan's National Security Council*, The Japan Institute of International Affairs, 2014-06-17
- Sébastien Seibt, *Guerre en Ukraine : pourquoi Poutine officialise la présence des soldats nord-coréens*, France 24, 2025-04-28
- 北朝鮮による日本人拉致問題、外務省, 2022-06-01
- Kyodo News, *Japan stresses caution over North Korea arms, China-Taiwan tensions*, Japan Wire, 2024-06-12
- Liste d'essais d'armes nucléaires de la Corée du Nord, Wikipédia
- Valentine Fourreau, *La Corée du Nord continue de développer ses capacités balistiques*, Statista, 2023-09-13